

TARS サービス利用規約

この規約は、株式会社 FLINTERS (以下「当社」といいます。)が提供するデータ分析 AI エージェント「TARS」(以下「本サービス」といいます。)に関する利用規約(以下「本規約」といいます。)です。本サービスの利用者(以下「ユーザー」といいます。)は、以下の規定に従い、本サービスを利用します。

第1条(本サービス)

1. 本サービスは、生成 AI(以下「本件モデル」といい、本件モデルの開発事業者・提供事業者を「本件モデル提供者」といいます。)を Amazon が提供する Amazon Bedrock 環境において利用できる AI エージェントサービスです。データの取扱いの詳細は第7条(データの取扱い)をご確認ください。
2. 本サービスにおいては、ユーザーが指定した外部システムと連携させる必要があります(以下、連携させた当該外部システムを「連携外部システム」といいます。)。ユーザーは、連携外部システムに関する契約を自らの名義でおこない、適用される規程に従い、連携外部システムを利用します。
3. ユーザーは、本サービスによって、本件モデルにデータを入力(以下、入力されるデータを「インプット」といいます。)し、本件モデルにより一定の情報(以下「アウトプット」といいます。)を得ることができます。以下、インプット及びアウトプットを総称して「ユーザーコンテンツ」といいます。
4. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、[AWS のサービス条件](#)の第1条(汎用サービス条件)及び第50条(AWS 機械学習および人工知能サービス)並びに本件モデルに係る利用規約等諸規程(以下「本件モデル規程」といいます。)を遵守します。ユーザーが本件モデル規程に違反して、当社が本件モデル提供者又はその他の第三者から何らかの警告又は裁判上若しくは裁判外の請求を受けた場合には、第4条(表明保証)第2項の規定を準用します。

第2条(申込み)

1. 本サービスの利用を希望する方(以下「利用希望者」といいます。)は、本規約の内容に同意した上で、当社指定のフォーム又は申込書に、当社が指定する情報を記入して、当社に対して本サービスの申込みを行います。
2. 当社は、当社所定の基準により、利用希望者の登録の可否を判断します。当社が利用希望者の申込みに対して承諾の意思表示をした場合に、利用希望者はユーザーとして登録され、当社とユーザーの間で本規約に基づく本サービスの利用契約(以下「本契約」といいます。)が成立します。
3. 当社は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、利用希望者の登録を認めないことができます。また、当社は、ユーザーが事後的に当該各号のいずれかに該当した場合、又は従前から該当していたことが判明した場合には、ユーザーの登録を取り消すことができます。なお、当社は上記判断に関する理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 当社所定の方法によらずに登録の申込みを行った場合
 - (2) 登録事項の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 本規約の規定のいずれかに違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (4) 過去に本規約の規定のいずれかに違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
 - (5) 本サービスと同一又は類似するサービスを現在提供している場合又は将来提供予定である場合
 - (6) その他当社が適切でないと判断した場合

第3条(料金)

1. ユーザーは、当社が別途定める料金を支払います。
2. ユーザーは、本契約を途中で解約した場合でも、契約期間満了日までの料金を支払います。この場合において、もし、当社が当該料金を受領済みである場合でも、当社は当該料金を返金する義務を負いません。

第4条(表明保証)

1. ユーザー及び当社は、相手方に対し、次の各号に掲げる事項が真実及び正確であることを表明し、保証します。

- (1) 自らが本契約を締結し、本契約上の義務を履行する権限を有すること
- (2) 本契約を締結し、本契約上の義務を履行することが、自らと第三者の契約の違反とならないこと
2. ユーザー又は当社は、自らが前項により保証した事項に関し、相手方が第三者から何らかの請求（警告及び裁判上又は裁判外の請求を含みます。以下、本条において同じです。）を受けた場合には、相手方が当該請求の対処のため要した費用（合理的な弁護士費用を含みます。）及び相手方が支払うべきとされた損害賠償金等（解決金等名目のいかんを問いません。）を負担します。
3. ユーザー又は当社は、自らが第1項により保証した事項に関し、自らが第三者から何らかの請求を受けた場合には、直ちに、相手方に対し、当該請求を行った者の情報及び請求内容を通知し、相手方の事前の確認を得た上、自らの費用負担により当該請求に対処し、相手方には一切迷惑をかけません。

第5条(制限及びユーザーの責任)

1. ユーザーは、次の各号の事項を確認します。
 - (1) 本件モデルは、本件モデル提供者により提供され、当社の管理対象外であること。
 - (2) 本件モデルの内容、仕様及び制限等は、本件モデル提供者が提供する API に依存しており、当該 API に含まれる利用制限又は仕様変更などの当社では管理できない事由により、本サービスの提供、内容又は仕様について、制限を受け、又は変更される場合があること。
 - (3) 本件モデルの性質から、本件モデルによりユーザーが受領するアウトプットと類似するアウトプットを、本件モデルを利用する他の者も受け取っている場合があること。
2. ユーザーは、インプットを入力すること及びアウトプットを利用することの適否を、法的及び倫理的観点を含め、自ら調査、確認して判断します。この調査、確認及び判断には、ユーザーコンテンツの内容の正確性、ユーザーコンテンツに表現上又はユーザーの活動上認められない表現が含まれないこと、ユーザーコンテンツの利用がユーザーのイメージの毀損につながらないこと、ユーザーコンテンツの利用が第三者の名誉の毀損等第10条(禁止事項)各号のいずれにも該当しないこと、及びユーザーコンテンツの作成と利用が自らと第三者との契約違反に当たらないことの調査、確認及び判断を含みます。
3. ユーザーは、アウトプットを利用する場合には、制作には生成 AI が利用されていることを明瞭にし、生成 AI を利用していないかのように誤解させないよう必要な措置を講じます。

第6条(権利帰属)

1. 本規約において、「知的財産権等」とは、著作権(著作権法第27条及び28条に関する権利を含みます。)、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき出願、登録等をする権利を含みます。)をいいます。
2. 本サービスに関する全ての知的財産権等及び発明、考案等について知的財産権等を受ける権利(以下「本件権利」といいます。)は、第三者に帰属する権利(以下、総称して「留保権利」といいます。)を除き、当社に帰属します。
3. 当社は、ユーザーが本サービスの提供を受けることを唯一の目的とする範囲で、ユーザーに対し、本件権利及び留保権利を利用する譲渡不能且つ再許諾不能な権利を非独占的に付与します。
4. ユーザーコンテンツに関する権利は、使用する本件モデルに応じて、本件モデルに係る本件モデル規程に従い、ユーザー又は本件モデル提供者に帰属します。当社は、ユーザーコンテンツについて、自らの権利を主張することはありません。

第7条(データの取扱い)

1. ユーザーが、本サービスを通じて本件モデルに入力するインプットは、Amazon Bedrock 内のユーザーが管理する環境内のサーバ上へ送信されます。ユーザーコンテンツが、本件モデルの機械学習のために利用されることはありません。
2. 当社は、本サービスの不具合調査のため必要な範囲で利用するために、ユーザーに対して、ユーザーコンテンツの提供を求めることがあります。
3. 本サービスにおいて採用されている Amazon Bedrock に関するサーバの場所はアジアパシフィック (東京)です。
4. 本サービスでは、暗号化とアクセス制限により、当社がユーザーコンテンツについて、アクセス、閲覧及び取得のいずれもできない仕様になっております。従って、当社がユーザーコンテンツ

を取り扱うことはありません。ただし、不正監視の目的で Amazon により、ユーザーコンテンツにアクセスされる場合があります。なお、Amazon は秘密保持義務を負っています。

5. 当社は、本サービスの不具合調査のため必要な範囲で利用するために、ユーザーに対して、ユーザーコンテンツの提供を求めることがあります。この場合において、当社は、ユーザーコンテンツを次条に定める秘密情報として取り扱います。
6. 本サービスの不具合調査又は不正監視に必要な場合を除き、本サービスが処理したユーザーコンテンツは、本サービス上に保存されません。

第8条(秘密保持)

1. ユーザー及び当社(以下、情報を受領する者を「受領者」といいます。)は、本規約上の義務の履行及び管理(以下「本目的」といいます。)に伴い相手方(以下、受領者に情報を開示又は提供する者を「開示者」といいます。)から提供若しくは開示される情報(以下「秘密情報」といいます。)を厳重に管理し、保持しなければならず、開示者の事前の承諾なく、秘密情報を本目的以外のために使用し、又は第三者に開示、若しくは漏洩してはなりません。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する情報は、秘密情報から除外します。
 - (1) 開示者より開示を受けた時点において既に公知となっている情報
 - (2) 開示者より開示を受けた後に受領者の故意又は過失によらず公知となった情報
 - (3) 開示者より開示を受ける前に受領者が自ら知得した情報
 - (4) 受領者が開示者より開示を受けた情報を利用することなく独自に開発し又は創出した情報
 - (5) 受領者が正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
3. 第1項の定めにかかわらず、受領者は、法令又は裁判所、政府機関、金融商品取引所若しくはその他の公的機関の規則若しくは手続により秘密情報の開示を義務づけられた場合、事前に開示者に対して、開示する内容及び開示先を通知し、秘密を保持するための措置をとることを要請した上で、当該公的機関等に秘密情報を開示することができます。ただし、法令等により禁止されている場合又は緊急やむを得ない場合は、事後速やかに通知することで足りります。

第9条(フィードバック)

ユーザーは、本サービスの改善等に関するアイデア及び提案その他の情報(以下、総称して「フィードバック」といいます。)を、当社に対して提供する場合、フィードバックに関する知的財産権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。)は、フィードバック提供時をもって当社に帰属し、フィードバックに関する知的財産権のうち、当社に移転できない権利についてその行使を行わないことを承諾します。また、ユーザーは、当社が、フィードバックについて秘密保持義務を負わず、地域及び期間の制限なく、いかなる目的にも利用することができることを承諾します。

第10条(禁止事項)

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為、又は該当すると当社が判断する行為を行ってはなりません。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (2) 犯罪行為若しくは犯罪に結びつく行為又はそれらのおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 第三者のメールアドレス等の情報又はその他の情報を不正に利用する行為
- (5) 当社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- (6) ユーザーの利用権を第三者に譲渡する行為
- (7) 本サービスの提供・運営を妨害する行為又は当社の信用を毀損する行為
- (8) 長時間若しくは多数回、当社に同一内容の問い合わせを繰り返し、又は、当社に義務、理由等のないことを強要する行為
- (9) 当社又は第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (10) 第三者に成りすますこと
- (11) 第三者が保有する知的財産権等、肖像権等人格権及びその他の権利を侵害する行為
- (12) 第三者との契約に違反する行為
- (13) 第三者のプライバシー及びその他の利益を損なう行為
- (14) 本サービスの表示内容等インターフェイス、機能、内容及びその他の仕様詳細を第三者に提供及び共有する目的で本サービスを利用すること
- (15) 本サービスと同一又は類似のサービスを開発、提供又は販売等することを目的に本サービスを利用すること

- (16) 本サービスと同一又は類似のサービスを開発、提供若しくは販売等し、又はそれらを行う事業に関与すること
- (17) 児童虐待又はその他児童に危害を加える行為
- (18) 本規約又は本件モデル規程に違反する行為、又はプロンプトインジェクションその他セキュリティを脅かし、又は侵害する行為
- (19) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (20) その他、当社が不適切と判断する行為

第11条(不可抗力)

1. 地震、落雷、火災、風水害、停電、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、武力紛争、テロ行為、ハッカーの行為、サイバーセキュリティの脅威、重大な疾病、感染症の蔓延(感染症対策として、政府又は都道府県知事等からの任意の協力要請に応じて業務を停止する場合及び当社が自らの判断により従業員の生命・身体を守るため業務を停止する場合を含みます。)、法令・規則の制定・改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関・通信回線等の事故、その他不可抗力による本契約の全部又は一部(金銭債務を除きます。)の履行遅滞又は履行不能については、いずれの当事者もその責任を負いません。ただし、当該事由により影響を受けた当事者は、当該事由の発生を速やかに相手方に通知するとともに、回復するための最善の努力をします。
2. 前項の事由が生じ、本契約の目的を達成することが困難であると認めるに足りる合理的な理由がある場合には、両当事者は協議の上、本契約の全部又は一部を解除することができます。

第12条(本契約の期間)

1. 本契約の期間は、ユーザーと当社との間で合意して定めた日から6か月間とし、期間満了日の1か月前までにユーザーと当社のいずれからも更新拒絶の意思表示がない限り、本契約は6か月間、同一条件で更新され、以後も同様とします。
2. 本契約は中途解約をすることはできません。

第13条(サービスの変更及び終了)

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。当社は、本サービスの提供を終了する場合、ユーザーに事前に通知します。
2. 当社は、本条に基づき、当社が行った措置に関連してユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第14条(本サービスの停止)

1. 当社は、次の各号に定める事項のいずれかの場合には、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができます。
 - (1) 本サービスについて、点検又は保守が必要であるとき
 - (2) 本サービスがインフラとし、又は連携する技術又は採用サービスその他第三者が提供するサービスが停止するとき
 - (3) 通信回線等の事故等があったとき
 - (4) ユーザーが第10条(禁止事項)に該当するおそれがあった場合
 - (5) 第11条(不可抗力)第1項に定める不可抗力事由が起きたとき
 - (6) ユーザーが対価の支払いを遅延したとき
 - (7) 当社が停止又は中断を必要と判断したとき
2. 当社は、前項の措置によりユーザーに生じた損害について一切責任を負いません。

第15条(解除)

1. 当社は、前条第1項のほか、ユーザーが次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、ユーザーの責めに帰すべき事由の有無にかかわらず(第1号と第4号についてはユーザーが有責の場合に限ります。)、事前に催告することなく、当該ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止若しくは本規約に基づく契約を解除し、又はその両方を行うことができます。
 - (1) ユーザーが本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 当社に提供された情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) ユーザーが対価の支払いを遅延し、当社の催告にもかかわらず延滞が解消されないとき
 - (4) ユーザーの責めに帰すべき事由により当社の業務に支障をきたし、又はそのおそれがあるとき

- (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始若しくはこれらに類する手続(日本国外においてこれらに相当する手続を含みます。)の開始の申立てがあった場合
 - (6) ユーザーが第10条(禁止事項)に違反した場合
 - (7) 手形若しくは小切手の不渡りが発生したとき、又は支払停止若しくは支払不能の状態に陥った場合
 - (8) 差押え、仮差押えその他の強制執行、強制競売又は滞納処分の申立て(日本国外においてこれらに相当する手続を含みます。)を受けた場合
 - (9) その他、当社が本サービスの利用又は本契約の継続を適当でないと判断した場合
2. ユーザーが前項各号の事由のいずれかに該当した場合には、ユーザーは、本サービスに関して負っている一切の債務につき当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第16条(サービスを利用するための環境整備等)

- 1. 本サービスの利用には、インターネットに接続する必要があり、ユーザーは、本サービスを利用するために必要なパーソナルコンピューター、電子機器、携帯電話、通信機器、端末機、オペレーションシステム、通信手段、電力等を、ユーザーの責任と費用負担において用意しなければなりません。
- 2. 当社は、前項の機器等の準備、設置及び操作に関し、一切保証又は関与せず、ユーザーに対するサポートも行いません。また、当社は、本サービスがあらゆる機器又はソフトウェア等に適合することを保証するものではありません。
- 3. ユーザーはコンテンツを含むサービスの送信(発信)を受信する過程で、種々のネットワークを経由することがあることを理解し、接続しているネットワークや機器、機材によっては、それらに接続し、それらを通過するために必要なデータ、信号等の変更がなされる可能性があることを理解したうえで、本サービスを利用します。

第17条(保証の否認)

- 1. 当社は、次の各号に掲げる事項について、明示的にも黙示的にも何ら保証するものではありません。
 - (1) ユーザーとの間で特別に合意した場合を除き、本サービスがユーザーの特定の目的に適合すること
 - (2) 本サービスが継続的又はエラーなく稼働すること
 - (3) 本サービスにバグ、障害、その他プログラム制限がないこと
 - (4) 本サービスに関し、第三者の知的財産権を侵害していないこと
 - (5) 本サービスが関連するサーバ等にウイルス、その他有害成分がないこと
 - (6) 本サービスに欠陥が生じた場合に、常に修復されること
 - (7) 本サービスをサポートするインフラ技術又はサービスが信頼できること、最新であること、誤りがないこと、ユーザーの要求を満たすこと、又は欠陥が是正されること
 - (8) ユーザーの売上又は成果向上等特定の目的に適合する結果が得られること
 - (9) 本サービスの利用によりユーザーが得られる情報、及び本サービスに期待される機能に関する安全性、信頼性、完全性、有効性、商品的価値、正確性及び有用性
 - (10) ユーザーによる本サービスの利用がユーザーに適用される法令又は業界団体の内部規則等に適合すること及び不具合が生じないこと
 - (11) ユーザーの接続環境等及び本サービスと特定のソフトウェアとの互換性
 - (12) 当社が指定した環境以外において、本サービスが正常に稼働すること
 - (13) データ(ユーザーコンテンツ、本サービスに登録、設定した情報等を含みます。)が滅失又は毀損することなく保管されること
- 2. ユーザーは、次の各号の事項を確認し、承諾します。
 - (1) 本件モデル、Amazon Bedrock 及び連携外部システム(以下、本条において総称して「管理外サービス」といいます。)は、いずれも当社の管理外であり、当社は、管理外サービスに関する次の事項について、何ら保証するものではないこと。
 - ① ユーザーによる管理外サービスの採用及び利用の適否。
 - ② 管理外サービスが終了せず継続し、中断なく利用できること。

- ③管理外サービスに不具合が起きないこと。
- ④管理外サービスの利用が法律上及び倫理上を含め問題がないこと。
- (2) 当社は、ユーザーコンテンツについて、次の事項(例示事項)を含め、何ら保証するものでないこと。
 - ①第三者の知的財産権等及びその他の権利を侵害しないこと。
 - ②内容の正確性、有用性、効果、ユーザーの利益につながること。
 - ③表現上又はユーザーの活動上認められない表現が含まれないこと。
 - ④ユーザーコンテンツの利用がユーザーのイメージの毀損につながらないこと。
 - ⑤ユーザーコンテンツの利用が第三者の名誉の毀損にならないこと。
 - ⑥ユーザーコンテンツの作成と利用がユーザーと第三者との契約違反に当たらないこと。
- 3. 当社は、前二項のほか、ユーザーに対し、ユーザーの管理エリア、ユーザーの接続環境等をサポートするインフラ技術又はサービスを含む第三者が提供するサービスに起因又は関連して生じる事象又は損害について責任を負いません。

第18条(免責事項)

- 1. 当社は、請求原因(不当利得、不法行為、債務不履行、契約不適合責任を含むがそれらに限られない。以下「請求原因」という場合に同じです。)のいかんを問わず、ユーザーが本サービスに起因し、又は関連して被った損害のうち、逸失利益に関する損害、データ等無体物に関する損害、第三者からの損害賠償請求に基づきユーザーが被った損害、間接損害については賠償する責任を負いません。
- 2. 当社は、請求原因のいかんを問わず、ユーザーが本サービスに起因し、又は関連して被った損害のうち、特別な事情により生じた損害は、当社がそれを知り又は知り得べき場合であっても賠償責任を負いません。
- 3. 当社がユーザーに対して負う損害賠償義務の累計総額は、請求原因のいかんにかかわらず、ユーザーが当社に対し、当該加害事実があった月の直近6か月の間に、本契約の対価として支払った額を上限とし、当社は、当該額を超える部分については責任を負いません。
- 4. 当社は、ユーザーが本サービス上において登録又は入力等して保存している情報を保存する義務を負いません。ユーザーは、当該情報について自らバックアップをとる等の措置を講じます。当社は、自らの責めに帰すべき事由により、当該情報が滅失し、又は第三者により毀損された場合には、特別な費用をかけずに技術的に可能な範囲かつ自らの裁量による範囲で登録情報等の復旧に努め、その復旧努力をもって、当該登録情報等の滅失又は毀損による損害に対する賠償責任を免れます。ただし、ユーザー自身により滅失又は毀損した場合はいかなる場合もユーザーの責任で対処いただく必要があり、その滅失又は毀損による損害はユーザーの負担となります。
- 5. 第1項から第3項までの免責規定は、ユーザーに故意又は重大な過失がある場合には適用しません。

第19条(本規約の変更)

- 1. 当社は、本サービスの適正な利用の確保、本サービスの円滑な提供、又は経済情勢の変動その他の理由により、当社において合理的と判断した場合には、自らが指定する Web サイト上に掲載することにより、又は当社が適切と判断した方法により通知することにより、本規約を変更する旨及び変更後の規約の内容及びその効力発生日を告知の上、民法第548条の4の規定に従い本規約を変更することができます。ただし、法令上、ユーザーの同意が必要となるような内容の変更の場合には、当社所定の方法でユーザーの同意を得ます。
- 2. 前項による変更後の本規約も、ユーザーと当社との間のすべての関係に適用されます。
- 3. ユーザーは、本規約の変更につき同意できない場合には、当社に通知することにより直ちに本規約を解約することができます。
- 4. 当社は、本条による本規約の変更により、ユーザーが被る損害について一切責任を負いません。

第20条(当社によるユーザーの商品等表示の利用)

ユーザーは、当社が、ユーザーの名称、商号及びロゴ等の商品等表示を、本サービス及びその他の当社が行う事業に関する広報、紹介、広告、宣伝及びマーケティング等のために利用することをあらかじめ承諾します。

第21条(再委託)

1. 当社は、本サービスの提供の全部又は一部を第三者に再委託することができます。
2. 当社は、前項の場合において、当該第三者に対し、本規約に基づき当社がユーザーに対して負う義務と同等の義務を課し、当該第三者による当該義務の違反があった場合には、第18条(免責事項)の範囲において、ユーザーに対して直接に責任を負います。

第22条(契約上の地位)

1. ユーザー及び当社は、相手方の書面による事前の同意なくして、本契約の契約上の地位又は本契約に基づく権利及び義務につき、第三者に譲渡してはならず、又は担保に供してはなりません。ただし、当社がユーザーに対して有する債権につき履行遅滞が発生している場合において、当該債権を回収するため、当社が第三者(債権保証会社、債権回収会社等)に対して当該債権を譲渡する必要がある場合は、この限りではありません。
2. 本契約に基づく権利については、予め、前項の第三者に対して同項に定める譲渡制限特約の存在及び内容を書面により通知し、かつその書面の原本証明付写しを相手方に交付した場合には、前項本文の違反を構成しません。
3. ユーザー又は当社は、相手方が第1項に違反した場合には、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができます。

第23条(準拠法及び管轄裁判所)

1. 本規約に基づく契約並びに本サービスに関する事項の準拠法は日本法とします。
2. 本契約又は本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社 FLINTERS

2025年11月1日 制定